

みんなで紡ぐ

令和7年 [2025]

広報かわい

5月号

No.634

[TOPICS]

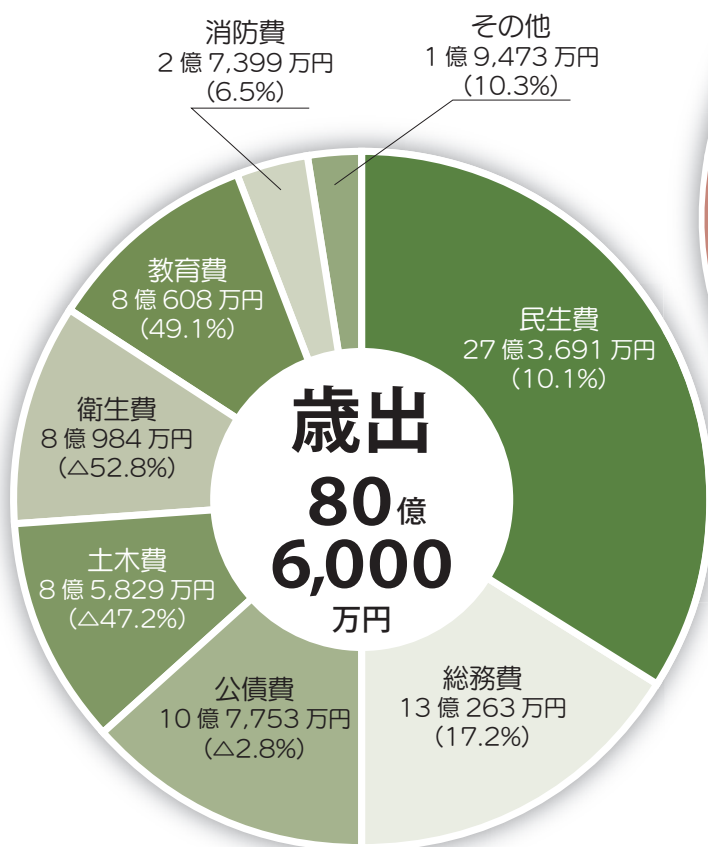
- 令和7年度 河合町の予算
- 人事異動
- 令和7年度スタート 補助金 助成金
- Town News

● 今月の表紙：かがやきの森こども園入園式

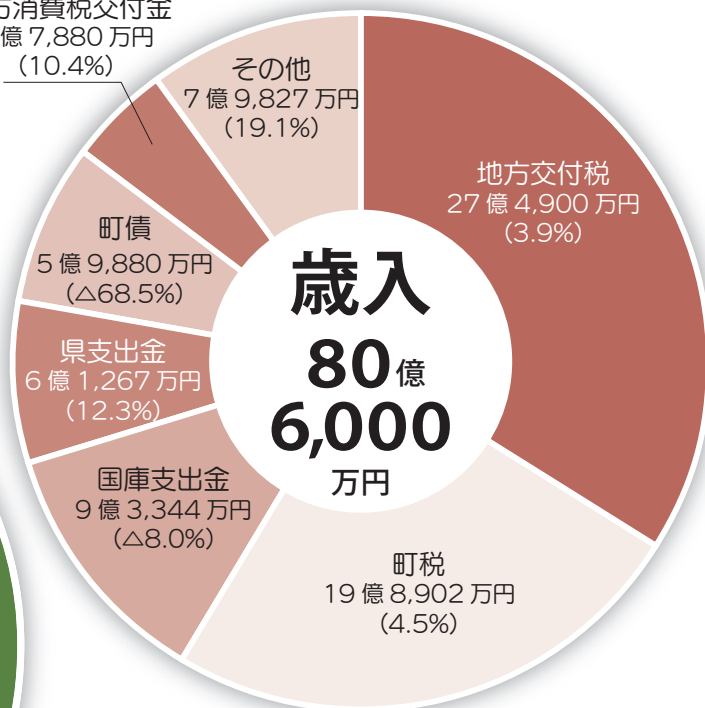
令和7年度 河合町の予算

町では、限られた財源を活かし行政サービスを行っています。皆さんから納めていただく税金をどのように活かすのか、令和7年度予算の概要をご報告します。一般会計の予算総額は80億6,000万円で、前年度に比べて9億6,100万円、10.7%の減少となっています。

一般会計予算



地方消費税交付金
3億7,880万円
(10.4%)

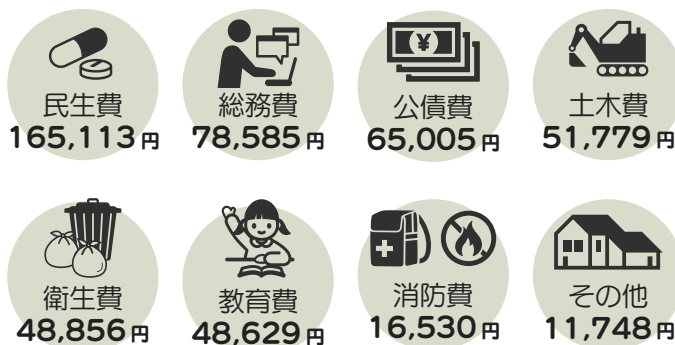


※()内は対前年度増減率。
△は減少を示す記号。



住民一人あたりの歳出総額は、

486,245円



※令和7年1月末現在の人口(16,576人)による

特別会計予算

会 計 名			予 算 額		前年度比増減
特別会計	国民健康保険		19億 3,400万円		△2.0%
	住宅新築資金等貸付事業		110万円		△33.7%
	介護保険 (保険事業勘定)		22億 4,400万円		5.7%
	後期高齢者医療制度		5億 7,800万円		7.8%
企業会計	下水道事業	収益的	収入	7億 3,669万円	—
			支出	7億 3,669万円	—
		資本的	収入	2億 9,766万円	—
			支出	4億 3,484万円	—

《—— 令和7年度 主な事業

河合町総合計画の基本方針に基づき、将来像「みんなが輝く活力あふれる河合町」を目指すための事業を紹介します。

1

いつまでも健康で生き生きと暮らせて魅力あふれる**居住環境づくり**

● クビアカツヤカミキリ防除事業 4,000万円

クビアカツヤカミキリによる桜の被害を抑えるために防除および伐採を行う。

● 妊婦のための支援給付金事業 805万4千円

妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型の相談支援を充実するとともに、1名につき5万円給付する。



● 带状疱疹ワクチン接種事業 1,078万円

令和7年4月から带状疱疹ワクチンが、定期接種の対象になったことに伴い、接種費用の一部を補助する。

● 雨水排水管補修工事 1億2,500万円

● 立地適正化計画の策定 (コンパクトシティ形成支援事業) 1,090万円

人口減少と高齢化が進行している中、持続可能なまちづくりを目指し、立地適正化計画を策定する。

● 道路・橋梁改修工事 1億3,650万円

橋梁の補修と耐震補強の実施および舗装面の状態確認を行い、修繕計画を策定して道路の長寿命化を図る。

● 放課後児童対策支援事業 3,174万3千円

昼間に保護者のいない家庭の、小学校児童の健全な育成指導を行う。



2

豊かな自然と共生し安全で安心して暮らせる**循環型のまちづくり**

● 防犯灯LED化事業 1,398万円

町が管理する水銀灯のLED化を行う。

● 不毛田川内水対策事業 1,100万円

大和川と不毛田川の合流地点における内水氾濫による浸水被害の軽減を図る。

● 総合防災マップ改訂業務 478万5千円

現行の総合防災マップ(ハザードマップ)を改訂し、これまでに以上に住民の防災・減災に対する意識の向上を図る。

● 心の交流センター改修事業 4,600万円

● 消防自動車の購入 737万円

軽消防自動車を導入することで、狭い道路での消火活動を迅速に対応し、被害の軽減を図る。



● ブロック塀撤去工事補助事業 30万円

歩行者の安全と避難路確保のため、危険なブロック塀の撤去費の半額を補助する。

● スズメバチ駆除費補助事業 30万円

スズメバチの巣の駆除を業者委託した際に、その費用の一部を補助する。

第1回町議会(定例会)で、森川町長が令和7年度の町政運営の考え方を述べました。その概要を紹介します。

私は、「若者と、高齢者、現役世代が共に楽しく暮らせる河合町」をつくるため、町長に就任し2年が経過しようとしています。これまでに住民の皆さんの生命・財産を守るための施策などは着実に進めてきたものの、財政状況の厳しさから、思い描く一部の施策が実施できないシレンマに悩まされることもありました。

財政状況は、少しずつ着実に改善に向かっていることから、令和7年度予算では、私が掲げる「財政再建」、「災害対策」、「組織改革」、「子育て・教育環境の充実」、「生活環境の充実」の5つの重点項目を念頭に置き、これまでの行政サービスを維持しながら、さらなる災害対策や福祉・教育の充実などに重点配分しました。

また、新たに作成した「河合町総合計画」は、町の最上位計画に位置付け、まちづくりの「羅針盤」として、国・県の動向や社会経済情勢なども踏まえ、今後、町議会、住民の皆さんとともに、具体的な事業を実施していくこととなります。

河合町を「より魅力的で活力のある、暮らしやすい町」にするため、「ご理解とご協力を心からお願い申し上げます。」

森川町長 施政方針

3

郷土愛にあふれ心豊かに生涯活躍できるひとづくり

- GIGAスクール構想
(小中学生タブレットPC更新) 8,072万円

- 小学校体育館空調新設工事 1億4,000万円

- 第二小学校給食棟改修・設計業務 4,000万円

- 町民大学開講事業 100万2千円

住民の皆さんが現代社会を健康で有意義に生きるため、生活課題や地域課題を見つけ、自ら学び習得した技能・知識をまちづくりに活かすことができる人材を育成する。



- 放課後子ども教室推進事業 371万7千円

放課後の子どもの安全で健やかな活動場所の確保を図るため、地域の大人が子どもとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動などの取り組みを実施する。

- 町指定文化財(砂かけ祭)
保存補助事業 67万9千円

河合町指定無形民俗文化財である民俗学的に重要な「廣瀬神社の砂かけ祭」の保存継承を図る。



- ・イングリッシュプログラム事業
・オンライン英会話レッスン
・プログラミング検定補助事業 128万5千円

小学生を対象にさらなる情報活用能力の向上を図るため、検定料の半額を補助し、合格にチャレンジする児童を応援する。

4

賑わいと歴史文化がとけ合うふるさとの魅力づくり

- 町の魅力発信事業 63万2千円

御境印帖プロジェクトをはじめ、観光・商工・文化財保存活用を主とした町の発展およびプロモーションを行う。

- 「河合ふるさとの日」実行委員会補助事業 180万円

8月11日の「河合ふるさとの日」に、官民連携したイベントを実施する。



- WEST NARA 負担金 80万円

奈良県北西部のスケールメリットを活かして、観光および商工などの推進を図る。

- 2025大阪・関西万博負担金 90万円

オール奈良で万博を機に奈良県内に国内外の観光客を呼び込み、より高い経済効果をもたらすため、県・市町村および民間事業者で組織する実行委員会の負担金。

- 町営住宅長寿命化事業 5,900万5千円

- 住宅リフォーム助成事業 100万円

町内の施工業者を利用して修繕、補修などの住宅リフォーム工事を行った経費の一部を助成する。

- 北体育館天井LED化事業 180万円

北体育館のLED化を図り、快適なスポーツ環境を整備する。

- 公園施設長寿命化修繕事業 2,104万円

公園施設長寿命化計画に基づいて、中山田池公園の修繕工事を実施する。



- 空家対策事業 664万5千円

空家などの利活用の促進や、管理不全空家などに対する対応、予防などに対する取り組みおよび地域住民の生活環境の保全を図る。

5

多様な産業の育成と地域ブランド化の推進による**活カづくり**

● 地域交流イベント「産直市」事業 373万7千円

子どもからお年寄りまで世代を超えて楽しめる「かわいの賑わい・活性化」を目的として、春と秋に開催する。



● 荒廃農地活用事業「たんぼの楽耕」 76万9千円

荒廃農地を活用した農業体験を実施することにより、新規就農者の発掘と移住定住の促進を図る。

● 大和の黒豆 “KAWAI BLACK” 普及事業 52万2千円

地元生産者と連携し、生産量の増加、加工品開発、ふるさと納税返礼品への追加、販路開拓を進める。



● かわい寺子屋教室 78万5千円

年齢・学年の異なる子どもたちが協力し合い、また地域住民の協力を得ながら、世代間交流や自然体験などを通して心の豊かさを育む。

● ふるさと納税推進事業 5,002万円

ふるさと納税の一層の推進のため、多方面への情報発信の強化および返礼品の新規開拓を含めたラインナップの充実を図る。



● 史跡大塚山古墳群整備事業 800万円

● 地籍調査事業 1,779万円

● スポーツ教室開催事業 64万5千円

6

町民協働と健全な**行財政運営**

● 基幹システム標準化事業 1億3,166万8千円

● まちづくり自治基本条例推進事業 192万5千円

令和5年4月に施行された「河合町まちづくり自治基本条例」の具体化に向けて、「(仮称)協働のまちづくり推進計画」の策定を進める。



● 人権擁護施策諸経費 49万3千円

人権が尊重される社会実現に向けた取り組み(女性問題、DV 問題電話相談窓口事業など)を進める。

● ごみ処理広域化の推進 1億8,911万2千円

ごみ処理広域化による一部事務組合負担金。

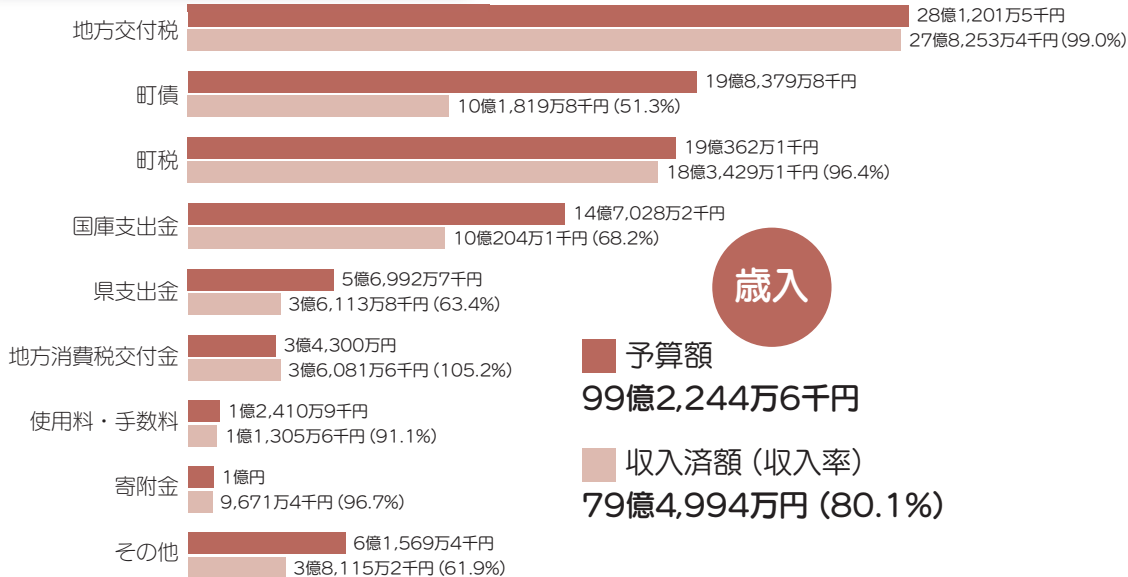


● 清掃工場車両購入 2,093万6千円

令和6年度からの**繰越事業**

- 町立小中学校給食費負担軽減事業
- 町立小中学校給食用物資の物価高騰対策事業
- 乳幼児食育支援給付事業
- かがやきの森こども園 食材料費の物価高騰対策事業
- 防犯カメラ設置助成事業
- 防犯電話購入助成事業
- 物価高騰対応重点支援臨時給付金事業
- ごみ処理広域化に伴う仮ストックヤード建設事業
- 道路メンテナンス事業
- 内水対策事業

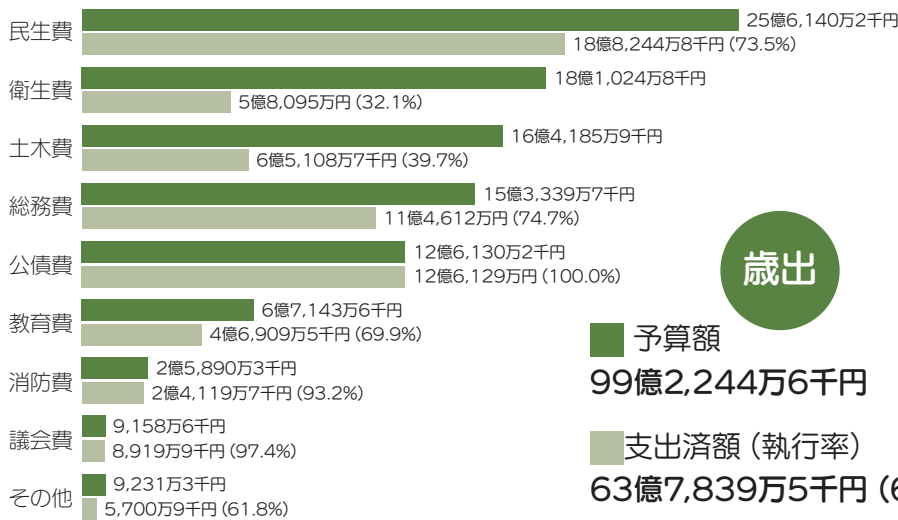
一般会計予算の執行状況



歳入

予算額
99億2,244万6千円

収入済額 (収入率)
79億4,994万円 (80.1%)



歳出

予算額
99億2,244万6千円

支出済額 (執行率)
63億7,839万5千円 (64.3%)

令和6年度下半期
財政状況

[3月末現在]



町の財政がどのように運営されているのか、皆さんにご理解いただくため、財政状況を公表します。今回は、令和6年度下半期(令和7年3月まで)の執行状況をお知らせします。

■問い合わせ 財政課 ☎内線222

特別会計予算の執行状況

(単位：千円、%)

会計名	現計予算額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
国民健康保険特別会計	1,974,000	1,691,272	85.7	1,689,423	85.6
住宅新築資金等貸付事業特別会計	1,859	2,325	125.1	1,087	58.5
介護保険特別会計(保険事業勘定)	2,150,214	1,768,123	82.2	1,940,808	90.3
後期高齢者医療制度特別会計	540,932	457,590	84.6	485,329	89.7
合計	4,667,005	3,919,310	84.0	4,116,647	88.2

町債の残高

(単位：千円)

会計名	令和5年度末 残高A	令和6年度末 借入額B	令和6年度末 返済金C	3月末日現在高 (A+B-C)
一般会計	11,672,677	1,018,198	1,204,208	11,486,667
下水道事業会計	3,520,220	153,300	332,612	3,340,908
合計	15,192,897	1,171,498	1,536,820	14,827,575

基金の現在高

(単位：千円)

基金の名称	目的	3月末日 現在高
減債基金	町債の償還財源の確保、負担の平準化	28,924
財政調整基金	財源の年度間調整	966,440
小中学校ボランティア推進基金	児童生徒のボランティア活動の推進	607
公共施設整備基金	公共施設の整備	818
ふるさと創生基金	独創的、個性的な地域づくり	2,014
地域振興基金	地域の福祉活動の促進、快適な生活環境の形成	2,514
森林環境基金	森林の整備、普及啓発、木材利用の促進	2,255
国民健康保険財政調整基金	国民健康保険事業の財政運営の安定化	349,098
介護給付費準備基金	介護保険事業の財政運営の安定化	167,611
新型コロナウイルス感染症対策基金	感染拡大防止、生活、地域経済への対策	10,438
合計		1,530,719

河合町役場 組織図



4月1日付の組織図です。

★は、新設および名称が新しくなった課

住民福祉課 課長 古谷 真孝

- 戸籍 ●転入・転出
- 国民健康保険
- 後期高齢者医療
- 国民年金 ●医療費助成
- 出張所 ●人権施策 ほか

子育て健康課 課長 谷田 悦子

- 児童手当
- 学童保育
- 児童福祉
- ひとり親家庭支援
- こども家庭センター
- 保健センター ほか

福祉政策課 課長 浦 達三

- 障がい福祉 ●高齢福祉
- 介護保険 ●生活保護
- 民生児童委員
- 地域包括支援センター
- 豆山の郷 ほか

こども未来課 課長心得 中山 寛子

- かがやきの森こども園
- 認定こども園、保育所などの入退所・保育料 ほか

政策調整課 課長 林 嘉明

- 町長・副町長の秘書
- 広報・広聴
- 協働推進
- 総代自治会長会
- ふるさと納税 ほか

★危機管理課 課長心得 植村 一之

- 交通安全・消防・防災・防犯 ほか

税務課

課長 佐藤 愛

- 町税の賦課・徴収 ほか

総務課

課長 西村 直貴

- 情報管理 ●各種相談
- 庁舎管理 ●普通財産管理
- 選挙管理委員会 ●人事
- 町内巡回ワゴン
- デジタル化推進 ほか

財政課

課長 松本 武彦

- 予算編成・執行統括
- 積立金・基金
- 町費の出納 ほか

環境対策課 課長 内野 悦規

- 犬の登録・狂犬病予防接種
- 清掃工場
- ごみの収集・焼却 ほか

住宅課 課長 岡田 健太郎

- 町営住宅の管理
- 空家対策 ほか

建設課 課長 吉田 和彦

- 道路、橋梁の整備や補修・管理
- 不毛田川流域内水対策事業
- 地籍調査や農業委員会・農林業に関すること ほか

★下水道課 課長 上原 郁夫

- 下水道使用料
- 下水道工事
- 下水道維持管理 ほか

都市計画課 課長 杵本 幸史

- 都市計画
- 公園・緑地
- 統計調査
- 企業誘致 ほか

観光振興課 課長 桐原 麻以子

- 観光・産業の振興
- 文化財の調査・保存・活用
- まちの魅力創造 ほか

教育総務課 課長 川村 大輔

- 教育財産の管理
- 学校教育の指導
- 教育施設の整備・計画
- 学校給食の管理指導
- 学習効果の評価
- 児童生徒の就学
- 教育相談 ほか

生涯学習課 課長 吉川 浩行

- 社会教育 ●町民大学
- 公民館 ●図書館
- 文化振興 ●文化会館
- スポーツ振興 ほか

福祉部
部長
浦 達三

生活環境部
部長
佐藤 桂三
次長
森川 泰典

まちづくり
推進部
部長
中島 照仁

教育委員会
教育振興部
部長
中尾 勝人

総務部
部長
小野 雄一郎

町 長 森川 喜之
副町長 佐藤 壮浩
教育長 上村 欣也

議会事務局 局長 高根 亜紀

- 本会議
- 議会の傍聴
- 常任委員会・特別委員会
- 会議録の調製
- 請願・陳情などの受理 ほか



人事異動

4月1日付で人事異動がありましたので、お知らせします。()は旧所属。



部長級

総務部長 小野 雄一郎

(生活環境部兼総務部次長)

福祉部長兼福祉政策課長 浦達三

(福祉政策課長)

課長補佐級

危機管理課長心得 植村 一之

(政策調整課長補佐)

危機管理課危機管理監 徳山 淳一

(危機管理監)

次長級

生活環境部次長 森川 泰典

(住宅課長兼空家対策係長)

課長級

政策調整課長 林 嘉明

(政策調整課長補佐兼総合企画係長)

税務課長 佐藤 愛 (税務課長補佐)

住宅課長 岡田 健太郎 (政策調整課長)

下水道課長 上原 郁夫 (上下水道課長)

奈良県広域水道企業団派遣

宮崎 貴至 (上下水道課主幹)

課長補佐級(役職定年)

総務課主任調整員 上村 卓也 (総務部長)

税務課主任調整員 浮島 龍幸 (福祉部長)

課長補佐級(定年延長)

生涯学習課主任調整員兼スポーツ振興係長 西原 勲

(住民福祉課長補佐兼出張所係長)

係長級

政策調整課総合企画係長 永綱 優子

(政策調整課総合企画係主事)

危機管理課危機管理係長 上村 拓矢

(政策調整課安心安全推進係長)

総務課総務・人事係調整員 吉松 杏

(住民福祉課国保年金係長)

総務課総務・人事係調整員 勝水 祥太

(総務課総務・法制係長)

住民福祉課住民係長 中尾 万紀

(住民福祉課住民係主事)

福祉政策課社会福祉係長 服部 美保

(子育て健康課子育て支援係長)

子育て健康課子育て支援係長

辰巳 恵里奈 (福祉政策課社会福祉係長)

(こども未来課かがやきの森こども園)

主任保育教諭 佐藤 有加里

(こども未来課保育教諭)

環境対策課環境対策係長 上村 匡史

(総務課係長)

建設課農林係長 石田 遼太郎

(建設課管理・農林係長)

都市計画課都市計画・企業誘致係長

吉田 憲弘

(都市計画課都市計画・公園係長)

観光振興課観光・文化・商工係長

辰巳 典子 (奈良県派遣)

教育総務課総務係長兼学校教育係長

山口 大翔 (教育総務課総務係長)

生涯学習課文化会館係長 奥田 明子

(生涯学習課文化会館調整員)

奈良県広域水道企業団派遣

石田 太志 (上下水道課工務係長)

奈良県広域水道企業団派遣

在原 聖人 (上下水道課業務会計係長)

奈良県広域水道企業団派遣

高橋 一之 (上下水道課工務調整員)

退職(3月31日)

石田 英毅 (環境対策課主任調整員兼環境対策係調整員)

森嶋 雅也 (都市計画課主任調整員兼企画・統計係調整員)

吉村 公男 (観光振興課主任調整員兼観光・文化・商工係調整員)

桶谷 恵子 (こども未来課保育教諭)

浦西 泰輔 (政策調整課総合企画係主事)

石崎 龍輝 (建設課管理・農林係技師)

※主査以下の異動は掲載していません。

住民の皆さんに貢献できるよう、日々学びながら何事も一生懸命頑張ります。よろしくお願いいたします。



税務課 課税係 主事

きりま
桐間

ゆりな
有理化



令和7年度 新規採用職員

未来の河合町を担う、9名の職員を紹介♪

子どもたちがニコニコ・キラキラ輝く姿をたくさん見せてくれる"温かい場所"をつくれるように、一人ひとりに向き合いながら元気と笑顔で頑張ります。



こども未来課 保育教諭

とよとめ
豊留

まき
麻希

多くのことを学び、住民の皆さんの暮らしをより豊かにすることができるよう、積極的に取り組んでいきます！



政策調整課 総合企画係 主事

せんが たすく
千賀 佑

自然豊かなこども園の園舎で、日々たくさん子どもたちと遊びながら楽しく働きたいと思っています。よろしくお願いいたします。



こども未来課 保育教諭

やまもと
山本

まなみ
真奈美

私が育った佐味田だけでなく、すべての町民の皆さんのために一生懸命に頑張らせて頂きます。



危機管理課 危機管理係 主事

かさい いたる
笠井 至

毎日の学びを大切にし、一日でも早く住民の皆さんに信頼していただけるような職員を目指して頑張ります。どうぞよろしくお願いいたします。

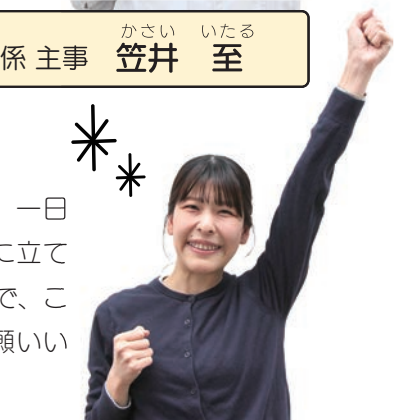


住宅課 空家対策係 主事

かまはし
鎌橋

ちぐさ
千草

まだまだ不慣れですが、一日でも早く町民の方々の役に立てよう尽力いたしますので、これからどうぞよろしくお願いいたします。



総務課 総務・人事係 主事

かしね ゆう
榎根 佑

住民の皆さん一人ひとりに寄り添った業務を心掛け、皆さんから信頼され、河合町の発展に貢献できるように尽力いたします。



建設課 事業係 主事

ながもと
永本

ゆきのり
幸徳

住民ファーストをモットーに、日々の出会いを大切にして、頼りにしてもらえる職員を目指します。一生懸命頑張りますので、よろしくお願いいたします。



総務課 契約・管財係 主事

なむら じゅん
名村 淳

New!!

スズメバチの駆除費補助

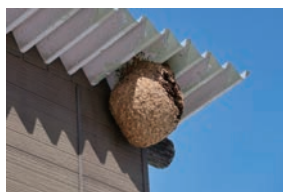
スズメバチによる危害を防止することにより、町民生活の安全を守り、より良い環境づくりに寄与するため町内のスズメバチの巣の駆除費を補助します。

● 補助対象

スズメバチの巣ができている場所の所有者または管理者で、駆除業者に依頼して巣を駆除した方。

● 補助金額

駆除費用の半額(100円未満の端数は切り捨て。上限1万円)



● 申請方法

次の書類を清掃工場窓口へ持参して申請(予算に達し次第受付終了)。

- ・町スズメバチ駆除費補助金交付申請書(様式第1号)
(町ホームページからダウンロードまたは、清掃工場窓口で配布)
- ・領収書の写し
- ・駆除をした場所の位置図か見取図
- ・現場写真(巣の駆除前・駆除後1枚ずつ)

● 申請期限 駆除した日から30日以内または、駆除を実施した年度の3月末日までのいずれか早い日まで

● 注意事項 次の場合は補助の対象外です。

- ・ミツバチ、アシナガバチなどスズメバチ以外の駆除
- ・山林など、日常的に人が立ち入らない場所の駆除

● 問い合わせ 環境対策課 ☎32-0706

New!!

1ヵ月児健診費用 一部助成

● 対象者

令和7年4月1日以降生まれで、河合町に住民票を有する児のうち

- ① おおむね出生後27日をを超え、生後6週に達しない乳児
- ② 長期入院が必要などの理由で、生後6週までに受診できなかった乳児

● 助成費用 上限6,000円

● 申し込み

令和7年4月1日以降に出産された方へ順次案内します。

詳しくはこちら



New!!

産婦健康診査費用 一部助成

● 対象者 河合町に住民登録されている、次の条件をすべて満たす方。

- ① 令和7年4月1日以降出産した産婦の方
- ② 令和7年4月1日以降に産婦健康診査2週間健診、1ヵ月健診を受ける産婦の方
- ③ 出産後間もない時期の産婦(令和7年4月1日以降に流産・死産をされた方も含みます)

● 助成費用

1回上限5,000円を2回まで

● 申し込み

令和7年4月1日以降に出産された方へ順次案内します。

詳しくはこちら



New!!

不妊治療費助成金

不妊治療のうち、生殖補助医療(体外受精・顕微授精)並びにこれに併せて行われる先進医療に要する経費の一部を補助します。

● 対象者

令和7年4月1日以降、生殖補助医療を開始した夫婦(事実婚含む)で、妻の年齢が43歳未満の方。その他、くわしくはホームページをご覧ください。

● 助成費用

自己負担額の半額(上限10万円)

● 申込期間

1回の治療が終了した日から3ヵ月以内(申請前に事前連絡が必要です)

詳しくはこちら



● 問い合わせ 保健センター ☎56-6006

01

住宅リフォーム助成



町内の住環境の向上と地域経済の活性化を図ることを目的に、居住している住宅を町内の施工業者を利用して修繕・改修を行った費用の一部を助成します。

● 補助金額

当該工事に要する費用(消費税除く)の10%(上限10万円、1世帯1回限り)※申込多数の場合、補助金交付額を調整する場合があります。

● 申込期間

5月7日(水)～6月6日(金)

午前9時～午後5時(土日祝を除く)

※ 工事開始までに、交付申請が必要です。補助金交付は、工事完了後です。

● 申請書など

観光振興課窓口または町ホームページからダウンロード



● 補助対象の要件

次の要件をすべて満たす必要があります。

- ① 町内に住所を有する方が、自ら居住する住宅並びに同一敷地内にある併用施設の修繕、改修。
- ② 町内に本社・本店を有する法人または、個人の施工業者を利用して行う工事。
- ③ 交付決定(内定)以降に着手し、令和8年3月13日(金)までに工事が完了する。
- ④ 同居するすべての人が町税などを完納している。
- ⑤ 修繕、改修に要する費用が10万円以上である。

● 補助対象外のもの

- ① 店舗、事務所、工場、倉庫など
- ② 外構工事や駐車場など、居住部分でない工事
- ③ 賃貸住宅など営利目的に供されている住宅や公営住宅

● 問い合わせ 観光振興課 ☎内線101

02

戦没者などの遺族に対する第12回特別弔慰金

● 趣 旨

今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者などの尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者などのご遺族に特別弔慰金(記名国債)を支給するものです。

● 支給対象者

戦没者などの死亡当時のご遺族で、令和7年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方(戦没者などの妻や父母など)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給します。

1. 令和7年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者などの子
3. 戦没者などの①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
※戦没者などの死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
4. 上記1から3以外の戦没者などの三親等内の親族(甥、姪など)
※戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。



● 支給内容 額面275,000円(5年償還の記名国債)

● 請求期間 令和7年4月1日から令和10年3月31日までの3年間(請求期間を過ぎると第12回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください)

● 申請方法 福祉政策課窓口で申請

● 申請期間 令和10年3月31日まで(土日祝を除く) 午前9時～午後5時

● 持ち物

- ・印鑑
- ・令和7年4月1日(基準日)現在の請求者の戸籍抄本(発行の際、代理人の場合は委任状が必要です)
※ただし、請求者に変更があった場合などは、請求者の状況に応じて必要書類が異なります。くわしくは、福祉政策課 社会福祉係へお問い合わせください。

04 木造住宅 耐震改修工事費補助

- **対象住宅**
 - ・右記の「無料耐震診断」の対象住宅
 - ・一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」により、診断結果が1.0未満と診断された住宅
- **募集件数** 2棟(先着順)
- **募集期間** 5月15日(木)～11月28日(金)
午前9時～午後5時(土日祝を除く)
- **補助内容** 50万円以上の耐震改修工事に要した費用に100分の23を乗じて得た額(千円未満の端数切り捨て)。ただし、その額が20万円未満のときは20万円、50万円を超える時は50万円を限度とする。
※耐震改修工事に付随しない費用は、対象外です。
- **申し込み**
希望する方は、必ず事前に相談してください。
記入した申請用紙に必要書類を添付し、申し込んでください。なお、必要書類については、事前相談時か町ホームページで確認してください。
- **問い合わせ** 危機管理課 ☎内線242



03 木造住宅 無料耐震診断

- **対象住宅**
 - ・昭和56年5月31日以前に着工された町内の木造住宅
 - ・延べ床面積が250㎡以下で、2階建て以下(地階を除く)のもの
- **募集件数** 5棟(先着順)
- **募集期間** 5月15日(木)～11月28日(金)
午前9時～午後5時(土日祝を除く)
- **必要書類** 所有者・建物の写真(外観が分かるもの)・位置図・建築年が確認できるもの
- **注意事項** 直接業者に耐震診断を依頼されたものは、対象外です。
- **申し込み** 希望する方は、必ず事前に相談してください。対象住宅となるか確認し、申込受付となります。
- **問い合わせ** 危機管理課 ☎内線242



05 ブロック塀などの撤去工事費を補助

地震時の安全な通行や避難路を確保するため、町道に面する災害時の避難路で、倒壊のおそれのあるブロック塀などの撤去工事に要する費用の一部を補助します。

- **対象** 次のすべてに該当するもの
 - ①ブロック塀などと道路の接地面からブロック部分の頂点までの高さ60cmを超えるもの
 - ②ブロック塀などの高さが道路境界までの水平距離以上に高いもの
 - ③ブロック塀などの外観目視点検を行い、不適合科目が一つ以上あるもの(事前相談時に確認)
 - ④避難路(私道を除く)
- **募集件数** 3件(先着順)
- **募集期間** 5月15日(木)～11月28日(金)
午前9時～午後5時(土日祝を除く)
- **補助内容** ブロック塀などの撤去工事費の半額に相当する額(千円未満の端数切り捨て)とし、上限10万円



ブロック塀撤去の例

- **注意事項** すでにブロック塀などを撤去された工事は、対象外です。
- **申し込み** 希望する方は、必ず事前に相談してください。事業対象となるか確認し、申込受付となります。
- **問い合わせ** 危機管理課 ☎内線242

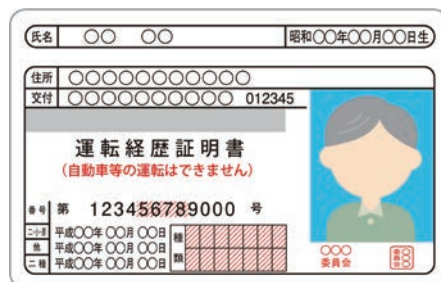


防犯カメラ新規設置助成金



- **助成対象** 大字・自治会と、これに準ずる団体
- **助成内容** 防犯カメラの購入・設置工事費の半額
※上限20万円(予算に達し次第終了)
- **申し込み**
 - ①申請書に必要書類(位置図・管理規定・見積書類など)を添えて、危機管理課窓口で申請
 - ②書類に基づき、役場にて現地調査を実施
 - ③プライバシーの侵害がないなど、適切な設置と認められた場合に助成金を交付
- **申込期間** 5月1日(木)～7月31日(木)
- **問い合わせ** 危機管理課 ☎内線240

高齢者 運転免許自主返納支援事業



- **内容** ICOCAカード(3,000円分※デポジット500円を含む) 1枚を1人1回限り交付
- **対象者** 河合町に住民登録されている65歳以上の方(自主返納した日に満65歳以上であること)で、令和6年1月1日以降にすべての運転免許を自主返納をされた方
- **申込期間** 令和8年2月27日(金)まで随時受付
※予算に達し次第終了
- **必要書類** 「運転経歴証明書」、「申請による運転免許取り消し通知書」の写しを提出または、「マイナ運転経歴証明書」の提示。※申請用紙は危機管理課で配布します。
- **問い合わせ** 危機管理課 ☎内線243

高齢者 防犯電話購入助成事業



町内在住で65歳以上の高齢者がいる世帯に「迷惑電話防止機能」がついた防犯電話購入の助成を実施します。

- **対象者** 河合町に住民登録されている65歳以上の方がいる世帯
- **購入期間** 4月1日(火)～令和8年3月31日(火)まで
- **申込期間** 5月1日(木)～令和8年3月31日(火)まで
※予算に達し次第終了
- **助成金額** 一律5,000円
※一世帯1台限り。5,000円未満の防犯電話は対象外
- **必要書類** 助成者の身分証、印鑑、購入機器のレシートまたは領収書、購入機器の取扱説明書、助成者名義の預貯金通帳の写し
- **問い合わせ** 危機管理課 ☎内線243

自転車ヘルメットの購入助成

自転車に乗るときはヘルメットを着用しましょう。

- **対象者** 河合町に住民登録されている方
※18歳未満の方が使用する自転車ヘルメットについての助成対象者は、ヘルメットを購入した町内在住の父母・祖父母
- **購入期間** 4月1日(火)～令和8年3月31日(火)まで
- **申込期間** 5月1日(木)～令和8年3月31日(火)まで
※予算に達し次第終了
- **助成金額** 購入費の半額(上限3,000円)
- **申し込み**
 - ①提出書類など
 - ・河合町自転車用ヘルメット購入助成金交付申請書兼請求書 ※申請用紙は危機管理課窓口または、町ホームページからダウンロード
 - ・レシートまたは領収書、販売証明書
 - ・印鑑
 - ②助成金振込先の指定
助成者名義の預貯金通帳の写し
- **問い合わせ** 危機管理課 ☎内線243



マイナンバーカード 休日交付を開設します



自宅に交付通知書(はがき)が届いている方が対象です。
申請者本人が来庁し、カードを受け取ってください。

また、電子証明書更新手続きも可能です。

●と き

・5月25日(日) 午前9時～12時30分

●持ち物

- ・個人番号カード交付通知書(はがき)
- ・通知カード
- ・住民基本台帳カードまたはマイナンバーカード(すでにお持ちの方のみ)
- ・本人確認書類
(写真がない公的証明書の場合は2点)

●問い合わせ 住民福祉課 ☎内線153・154

J-Alert(全国瞬時警報システム) 伝達試験

地震や他国のミサイル攻撃などに備え、次の日程で
全国一斉の伝達試験を行います。当日は、お間違えのな
いようお願いします。

●と き 5月28日(水) 午前11時

●伝達方法 屋外スピーカー

●問い合わせ 危機管理課 ☎内線243

令和6年度 物価高騰対応重点支援 臨時給付金(3万円)

物価高騰による負担増を踏まえ、令和6年度住民税非
課税世帯に対して「物価高騰対応重点支援臨時給付金(1
世帯3万円)」を支給しています。

対象世帯には1月下旬に案内文書を送付しています。
くわしくは町ホームページまたは、広報かわい3月号を
ご覧ください。

支給要件を満たしている方で、案内文書
が届いていない、または未支給となっている
場合は世帯給付金対策室まで問い合わせ
てください(期限:5月23日(金)まで)。

HPIはこちら



広告欄

■ 役場本庁

☎0745-57-0200
FAX 0745-56-4007

■ 役場出張所

☎32-6605

■ 保健センター

☎56-6006

■ 清掃工場

☎32-0706

□ 豆山の郷

☎58-2733

□ まほろばホール

☎72-1100

□ 町立公民館

☎57-2271

□ 総合スポーツ公園

☎56-4600

□は月曜日が
休館です。



お知らせ

納税のお知らせ

次の税の納期限は、6月2日(月)です。忘れず納めて
ください。

○固定資産税(第1期)

○軽自動車税(種別割・全期)

●問い合わせ 税務課 ☎内線113・114

地方税お支払サイト 地方税のお支払が便利・簡単に!!

スマホやパソコンで
お支払いが可能です

[https://www.
payment.eltax.lta.
go.jp/](https://www.payment.eltax.lta.go.jp/)



水質検査の結果

3月11日(火)に水質検査(全項目)を行ったところ、佐
味田、久美ヶ丘のすべての検査箇所水質基準に適合
し、異状はありませんでした。

●問い合わせ

奈良県広域水道企業団河合事務所 ☎56-5210

広告欄



国民年金の加入について

国民年金は、誰もが加入する公的年金制度です。基本的に日本に住む20歳以上60歳未満のすべての方は、国民年金に加入する義務があります。

会社を退職し、農業者・自営業者・学生・フリーター・無職などになった場合には、国民年金第1号被保険者(または第3号被保険者)への切替え手続きが必要です。早めに手続きをお願いします。

国民年金保険料

納付期限までに納めましょう

令和7年4月から令和8年3月分までの保険料は、月額17,510円です。保険料の納付期限は翌月末(例えば4月分は5月末まで)です。

未納のまま放置すると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方(※)の財産が差し押えられる場合がありますので、納付期限までに納付をお願いします。

※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者および世帯主です。

●問い合わせ

大和高田年金事務所 ☎22-3531
役場住民福祉課 ☎内線163

日本年金機構



募 集

令和7年度 奈良県広域消防組合 消防吏員採用募集【前期】

奈良県広域消防組合では、令和8年4月1日採用予定の消防職員を募集します。くわしくは、5月上旬にホームページへ掲載します。

●募集区分 大学区分・短大区分・救命士区分

●問い合わせ

奈良県広域消防組合消防本部
人事企画課人事係 ☎0744-20-1119

HPIはこちら



クビアカツヤカミキリの対策に伴う 桜の取り扱いについて

全国的に被害が広がっているクビアカツヤカミキリを根絶させるため、公園などの町有施設内の桜を対象に、薬剤散布と伐採を行います。

自宅や事務所などの敷地内の樹木で、クビアカツヤカミキリを見つけた場合は、捕殺などのご協力をよろしくお願いします。

●とき・内容

春頃～：薬剤散布 秋頃～：伐採

●対 象

開花が見込めない・腐食して倒木などによる事故の危険がある桜

●問い合わせ

都市計画課 ☎内線141



お詫びと訂正

広報かわい3月号折り込み、4月号折り込み・紙面に誤りがありました。お詫びして訂正します。

【水道料金早見表】

広報かわい3月号折り込み「水道料金早見表」で口径20mmの13㎡から19㎡の金額に誤りがありました。訂正版は町ホームページをご覧ください。

HPIはこちら



【町内巡回ワゴン『すな丸号』停留所マップ&運行時刻表】

広報かわい4月号折り込み「町内巡回ワゴン『すな丸号』停留所マップ&運行時刻表」に誤りがありました。訂正版は町ホームページをご覧ください。

●2号車 発車時刻①

00 町立公民館

【正】9:46 【誤】8:46

●2号車 停留所名

【正】植田**鉾**金 【誤】植田板金

HPIはこちら



35	植田 鉾 金前	9:28	11:08	12:58	14:38	16:18
36	大塚台	9:31	11:11	13:01	14:41	16:21
05	万代(西山台)	9:35	11:15	13:05	14:45	16:25
03	佐味田川駅	9:37	11:17	13:07	14:47	16:27
00	町立公民館	9:46	11:26	13:16	14:56	16:36
37	佐味田北口	9:52	11:32	13:22	15:02	16:42

【4月号掲載「イベントカレンダー」】

広報かわい4月号11ページ「令和7年度イベントカレンダー」の「大字別輪投げ大会」日程に誤りがありました。

【正】6月**29**日(日) 【誤】6月15日(日)

令和7年度 つばみクラブ 未就園児交流会

かがやきの森こども園で、未就園のお子さんを対象に交流会を行います。同じ地域に住む子ども・保護者との出会いや交流、遊びや活動を通して集団活動に慣れ、園生活を楽しむきっかけにしていきたいと考えています。

次年度に入園をお考えの方は、親子で参加してみませんか？是非遊びに来てください。

と き	内 容
6月4日(水)	こども園紹介、親子遊び
7月2日(水)	こども園で遊ぼう
9月3日(水)	こども園で遊ぼう
10月29日(水)	こども園で遊ぼう
11月19日(水)	こども園で遊ぼう
12月17日(水)	クリスマス会
2月17日(火)	お楽しみ会

●対象者

- 2歳児 令和4年4月2日～令和5年4月1日生まれ
- 3歳児 令和3年4月2日～令和4年4月1日生まれ
- 4歳児 令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれ

●費 用 年間1,000円

(制作材料費やプレゼントなど)

●申し込み 5月7日(水)～30日(金)、平日午前9時～午後5時に、かがやきの森こども園で申し込み。※実施日や内容は変更する場合があります。

●問い合わせ かがやきの森こども園(担当:立川) ☎58-2350



個別検診のおしらせ

- と き 5月1日(木)～令和8年1月31日(土)
- ・胃内視鏡検診 50歳以上(2年に1回)
- ・肺がん・結核検診・喀たん検診 40歳以上(年1回)
- ・大腸がん検診 40歳以上(年1回)
- ・肝炎ウイルス検診 40歳以上(生涯に1回)
- ・乳がん検診 40歳以上の女性(2年に1回)
- ・子宮頸がん検診 20歳以上の女性(2年に1回)

●申し込み 保健センターへ電話または、二次元コードから申し込み。くわしくは、広報4月号折り込みの「保健事業予定表」をご覧ください。

●問い合わせ 保健センター ☎56-6006



募 集

文化財フェロー募集

町内の古墳や史跡の草刈り活動などを手伝ってくださる方を募集します。文化財を身近に感じてみませんか？

●集合時間・場所 午前8時30分

中央公民館(池部2-13-1)

●作業時間 午前9時～12時

●作業内容 草刈り・清掃活動・出土品の整理作業

●持ち物 草刈り機などの道具類(あれば)、軍手、飲み物

●申し込み 観光振興課☎内線174へ電話か、二次元コードから申し込み(氏名、年齢、住所、連絡先、メールアドレスが必要です)。随時受付中です。

※日程は、申込者に別途お知らせします。



▲活動の様子



健康・子育て

世界禁煙デーと禁煙週間

5月31日は世界禁煙デーです。また毎年5月31日～6月6日は禁煙週間です。

喫煙は、さまざまな生活習慣病や肺がんなど、深刻な健康被害の原因となります。近年、加熱式たばこや電子たばこの使用が増加し、健康被害が少ないとの誤解もあります。長く健康でいきいきと生活するためにも、禁煙にチャレンジしてみませんか？

●問い合わせ

保健センター ☎56-6006



西和医療センター 外来糖尿病教室

糖尿病の予防や治療のための教室です。1回からでも参加できます(無料・要申込)。

●と き 5月21日、6月25日、7月16日、9月17日 いずれも水曜日 午後1時30分～3時

●ところ 西和医療センター事務棟1階「大会議室」

●申し込み 西和医療センター栄養管理部☎32-0505 (内線2720・2722)へ電話申し込み



保健センター 健康カレンダー

行 事	対 象	と き	受付時間	ところ	備 考
成人 健康相談 【要予約】	町内在住の成人	5月21日 (水)	10:00 ~ 10:30	保健 センター	<内 容> 血圧測定・尿検査・個別相談・栄養相談 <持ち物> 健康手帳
		6月10日 (火)		保健 センター	
		5月27日 (火)	10:30 ~ 11:00	町立 公民館	
乳幼児相談	町内在住の乳幼児・ 妊産婦	5月16日 (金)	9:15 ~ 10:00	保健 センター	<内 容> 計測・各相談(栄養・育児・歯科・授乳) 【5月は、歯科衛生士の歯科相談を行います】 <持ち物> 母子健康手帳
		6月10日 (火)		保健 センター	<内 容> 計測・各相談(栄養・育児・歯科・授乳) 【6月は、助産師の授乳相談を行います】 <持ち物> 母子健康手帳
		5月27日 (火)	10:00 ~ 10:30	町立 公民館	<内 容> 計測・各相談(栄養・育児) <持ち物> 母子健康手帳
マタニティ 相談 【要予約】	町内在住の妊婦	6月10日 (火)	11:00 ~ 12:00	保健 センター	助産師による妊婦さんの相談
離乳食 教室 【要予約】	4ヵ月～6ヵ月児と 保護者	5月16日 (金)	10:30 ~ 12:00		※参加希望者は保健センターに連絡してください。 <内 容> 離乳食・虫歯予防の話 <持ち物> 筆記用具 赤ちゃんの必要物品
乳児健診	令和6年12月～ 令和7年1月生まれ	6月12日 (木)	13:00 ~ 15:00		対象児には通知します。 <持ち物> 母子健康手帳・問診票
10ヵ月児 健診	令和6年7月11日 ～8月生まれ	6月12日 (木)	13:30 ~ 15:00		
1歳6ヵ月児 健診	令和5年9月～ 11月生まれ	6月3日 (火)	12:45 ~ 14:15		
虫歯予防 検診	令和4年12月～ 令和5年3月生まれ	5月8日 (木)	9:15 ~ 9:45		
3歳6ヵ月児 健診	令和3年11月～ 令和4年1月生まれ	5月13日 (火)	12:45 ~ 14:15		

※送迎など車でお越しの方について、保健センター前の道路はスクールゾーンのため、午前7時30分～9時までは進入禁止です。

※健診当日、お子さんや保護者の方に風邪の症状や発熱、倦怠感などの症状がある場合は事前にご連絡ください。

●予約・問い合わせ 保健センター ☎56-6006

広告欄



催し・講座

つどいの広場 イベント 手形アートを作ろう！

- と き 5月22日(木) 午前10時～12時
- ところ 豆山の郷2階 「ひろせの」
- 対象者 町内在住の未就園児と保護者
- 持ち物 汚れても良いタオル(絵の具がついた手を拭く用)
- 申し込み 5月19日(月)までに子育て健康課 ☎内線152へ電話か窓口で申し込み



▲手形アートイメージ

子育てママのランチ会

セタランチです。目にも鮮やかなおいしいランチで、ママも一息ついてリラックスしませんか(要申込)。

- と き 6月18日(水)
受付:午前11時15分～11時30分
ランチ会:午前11時30分～午後1時
- ところ 保健センター 2階
- 対象者 町内在住のおおむね1歳から2歳のお子さんと保護者
※離乳食を完了していないお子さんは、離乳食を持参してください。
※アレルギーをお持ちの方、体調により食べられない食材がある場合は、申込時にお伝えください。
- 定員 親子6組程度(定員に達し次第受付終了)
- 費用 大人1名500円、子ども1名200円
- 申し込み 5月7日(水)～保健センター ☎56-6006
へ電話か窓口で受付

町内在住の方限定 電話法律相談会

借金、離婚、相続など、民事・家事・行政事件について、弁護士と無料で電話相談ができます(無料・要予約)。

- と き 5月28日(水)、29日(木)、30日(金)
午後1時～3時
- ところ 弁護士から架電しますので、ご自宅などで相談できます
- 定員 9組(各日3組、1組30分程度)
- 申し込み 5月7日(水) 午前9時～法テラス奈良 ☎050-3383-5450へ電話申し込み(平日午前9時～午後5時)



健康・子育て

国民健康保険の加入・脱退には 届け出が必要です

国民健康保険(国保)の届け出は、資格の取得(加入)・喪失(脱退)の日から14日以内にしてください。国保の届け出が遅れた場合には、次のような手続きが発生することがあります。

- ・医療費が全額自己負担となる
- ・医療費の返還を求められる
- ・遡って、保険税を納めることになる

国保に加入するとき

- ・河合町に転入してきた
- ・職場の健康保険を脱退した
- ・子どもが生まれた
- ・生活保護を受けなくなった

国保を脱退するとき

- ・河合町を転出する
- ・職場の健康保険に加入する
- ・被保険者が死亡した
- ・生活保護を受けるようになった

その他の届け出

- ・住所の変更があった
- ・世帯主の変更があった
- ・氏名の変更があった
- ・世帯を分離した

●問い合わせ

住民福祉課 ☎内線161



児童福祉週間

令和7年度 児童福祉週間 標語
いつだって まんまるまんなか こどもたち

こども家庭庁・(福)全国社会福祉協議会・(公財)児童育成協会が主唱となり、子どもや家庭、子どもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に、昭和22年より毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を児童福祉週間と定めています。

●と き 5月5日(月)～5月11日(日)

●問い合わせ 子育て健康課 ☎内線184

HPIはこちら





ストレッチヨガ教室

空調完備の広々とした体育館で、ゆったりヨガを楽しみませんか(要申込)。

- と き 6月8日・15日、22日・7月6日・13日
すべて日曜日 午前10時～11時30分
- ところ 町立体育館
- 対象者 18歳以上の町内在住・在勤者
- 定 員 30名(応募多数の場合は抽選)
- 費 用 2,000円
- 申し込み 往復はがきに、住所・氏名・年齢・電話番号・ストレッチヨガと明記し、〒636-0061山坊85「スポーツ振興係」まで。または、官製はがきを持参し、総合スポーツ公園管理棟までお越しください。
- 申込期間 5月17日(土)消印締め切り
- 問い合わせ スポーツ振興係 ☎56-4600(月曜休み)



まほろばホール

☎72-1100 ※月曜休館

Eterna ～爽やかな5月に～

声楽コンサート あの感動をもう一度

- と き 5月11日(日) 午後2時開演
- 出 演 ソプラノ:森内 美佳子、純奈 あかり他
ピアノ:源氏 万記子
- 費 用 大人1名500円、中学生以下無料
- 主催・問い合わせ
まほろばホールを活かす会
☎070-9093-6791(担当:植松)

親子ヨガ講座

お子さんと一緒にコミュニケーションを図りながら、育児で疲れた体をほぐしましょう。お友達作りもできますよ！(無料・要申込)

- と き 5月14日(水) 午前10時～11時
- ところ 保健センター 3階
- 講 師 千葉 麻梨子
- 対象者 町内在住のおおむね3ヵ月～2歳ごろまで。
上のきょうだいの参加もご相談ください。
- 定 員 10組
- 持ち物 飲み物(お茶・ミルクなど)
- 申し込み 5月7日(水)～子育て健康課 河合町こども家庭センター☎内線197へ電話申し込み



スポーツ

ソフトテニス教室

初めての方も、久しぶりの方も大歓迎です(要申込)。

- と き 6月1日(日)、7日(土)、15日(日)、21日(土)
全4回 いずれも午前9時30分～11時30分
- ところ 中山田池テニスコート
- 対象者 町内在住・在勤の10才以上の方 先着10名
- 費 用 500円
- 申し込み 参加料を総合スポーツ公園管理棟スポーツ振興係まで持参して申し込み。
- 問い合わせ スポーツ振興係 ☎56-4600(月曜休み)

消費生活 相談室

**鍵の出張作業を
頼んだら
想定外の料金に！**

暮らしのトラブルで、ネットで検索した事業者に依頼したら、表示とは大きく異なる高額な請求を受けたという相談が増えています。

よくある相談の例

夜、自宅の鍵を紛失したことに気付き、ネットで見つけた鍵交換業者に連絡すると、「通常5千円～3万円。最高で5万円」と言われた。作業前に料金を確認したが、返事がないまま作業され、作業後約10万円の高額な請求を受けた。

消費者へのアドバイス

★鍵の紛失に気付いたら、まずは慌てず、家族や周りの人に相談しましょう。

★料金や作業内容に納得しない場合は、後日納得した金額で支払う意思があることを示し、その場での支払は断りましょう。

★緊急時に備え、所有する鍵の種類やメーカーなどを確認し、信頼のおける事業者の情報を調べておくとう安心です。賃貸住宅の場合は大家や管理会社に対応方法を確認しておきましょう。

■消費者ホットライン
局番なしの「**1188**」
最寄りの消費生活センターや相談窓口につながります。

■河合町・上牧町消費生活相談窓口
河合町 ☎57-0200
上牧町 ☎76-2501

てんいち先生

5月5日は こどもの日



毎月11日は人権を確かめあう日です

毎月11日は人権を確かめあう日です。てんいち先生は、英語の10「てん」と「いち」を合わせて『てんいち』（11）という意味です。

手話の部屋

Let's try!

※利き手が左の方は左手で！

筆談でいいですか？



開いた左手の上で、親指と人差し指2指をつまんだ形にした右手で字を書く仕草をする

立てた右小指を額にトントンと2回当てる

右手を相手に向ける

西和消防署より 火災・救急などの出場状況

	3 月中 件数	本年累計
河合町	火災	0 件
	救急	80 件
西和管内	火災	3 件
	救急	778 件
		2,456 件

用件は正しくあわず 119 番

まちの動き

令和7年3月末現在。
()は前月比

人 口

16,497人 (-48人)
男 7,688人 (-20人)
女 8,809人 (-28人)

世帯数

7,932世帯(-7世帯)

5月 相談のご案内

無料法律相談

相談員 弁護士

●河合町

と き 5月23日(金)

ところ 役場2階相談室

定 員 6組(1組30分程度)

申し込み 5月20日(火)午前10時
役場2階総務課で抽選。定員に満たない場合は電話予約受付。

問い合わせ 総務課 ☎内線276

●中南和法律相談センター

とき・ところ 中南和各所で随時実施
※河合町(町立公民館)では、6月13日・8月8日・10月10日・12月12日・2月13日に実施(すべて金曜日)

申し込み 中南和法律相談センターへ相談日2週間前から電話受付(平日午前9時30分～午後5時)

☎0742-22-2035

行政相談

相談員 行政相談委員

と き 5月16日(金)午後2時～4時

ところ 役場2階第2会議室

問い合わせ 総務課 ☎内線276

人権相談

相談員 人権擁護委員

と き 5月16日(金)午後1時～4時

ところ 心の交流センター

問い合わせ 心の交流センター
☎56-5196

消費生活相談

相談員 消費生活相談員

とき・ところ

①月曜日 午後1時～5時、
金曜日 午前9時～午後1時
／河合町役場2階相談室

②火曜日 午後1時～5時、
木曜日 午前9時～午後1時
／上牧町役場1階町民相談室

問い合わせ 総務課 ☎内線276
上牧町消費生活相談 ☎76-2501

子ども・高齢者電話相談

●子育ての相談

月～金曜日

地域子育て支援センター(かがやきの森こども園) ☎58-2350

●育児・発育の相談

月～金曜日

保健センター ☎56-6006

●小・中学校の相談

月～金曜日

教育総務課 ☎内線206

●その他子育ての相談

月～金曜日

子育て健康課 ☎内線168

●高齢者の相談

月～金曜日

地域包括支援センター
☎内線175・178・186

女性・DV電話相談

と き 火・金曜日 ※祝日の場合、前日
午前10時～12時、午後1時～3時
電話・FAX番号 NPOなら人権情報センター河合支局 ☎57-2908

図書館 だより

開館・休館のお知らせ

●開館時間

午前9時30分～
午後5時

●月末図書整理

5月30日(金)

●問い合わせ ☎32-8605

	日	月	火	水	木	金	土
5 May 2025					1	2	3
	4	5	6	7	8	9	10
	11	12	13	14	15	16	17
	18	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	30	31

休館日

【産直市開催に伴う臨時休館】

産直市開催に伴い、次の期間は開催と準備・撤収作業のため、臨時休館します。

●と き 5月23日(金)～24日(土)

今月の新刊

一般書…他8冊

『C線上のアリア』

湊 かなえ 著

両親を亡くし叔母に引き取られた美佐は、高校時代を山間部の田舎町で過ごす。それから30年、認知症の叔母を訪ね、片付けをする中で見つけたのは…。



『私が選ぶ高齢期のすまい活』

近山 恵子 他著

高齢期や退院後、一人暮らしは本当に無理なのか？高齢者の自立と共生のコミュニティ作りを長年手がけてきた女性3人が具体的にアドバイスする。



『万事オーライ』

植松 三十里 著

別府観光の父と呼ばれた男、油屋熊八。「万事オーライ」の精神とアイディアで別府を日本一の温泉地へと導き…。油屋熊八の奮闘と生涯を描く。



【産直市での図書館イベント】

●と き 5月24日(土)

午前10時15分～11時 おはなし会
午後1時～3時 ブックリサイクル

●ところ 図書館

【第15回 大人のためのおはなし会(要申込)】

日本や世界のおはなしを皆さんにお届けします。ひととき、おはなしの世界を楽しんでください。

●と き 6月11日(水) 午前10時～12時

●ところ まほろばホール 「小ホール」

●対象者 一般

●申し込み 5月17日(土)～町立図書館窓口か電話で申し込み(午前9時30分～午後5時)

●定員 先着50名(定員に達し次第受付終了)

●持ち物 上履き(小ホール土足厳禁のため)

～司書のお薦め本～

児童書…他8冊

『純喫茶クライ』

吉田 桃子 作

辛い思いをしている子どもの前に、ある日突然現れる「純喫茶クライ」。中は、ミルクセーキやプリンアラモードなど心躍るメニューでいっぱい。明日を生きる希望が生まれる物語。



『ねこのうちさがし』

クアック スジーン ぶん・え

理想のおうちを求めて、街から砂漠、海のなかへと旅に出ますが、なかなかおうちは見つからず…。自分さがしの物語をユーモアたっぷりに描く。



『そうだったのか！カタツムリとナメクジ』

嶋田 泰子 著

カタツムリとナメクジは、じつは貝のなかま。カタツムリのご先祖さまはいつどうやって海からあがったのか。殻以外に違いがあるのかなど、実際に飼育・観察してみよう。



編集後記

令和6年度1年間、広報かわいの取材を受けてくださった皆さん、配布してくださった自治会役員の皆さん、多大なご協力を賜りましたこと、厚くお礼申し上げます。

令和7年度配布していただく新役員の皆さん、また今年度も引き続き配布していただく役員の皆さんには、毎月の配布で大変なご苦勞をおかけしますが、よろしくお願い申し上げます。(脇)



高齢者叙勲受章 旭日単光章 (地方自治功労)



田畑 一郎さん (川合・88歳)

田畑一郎さんが、高齢者叙勲・旭日単光章を受章されました。

田畑さんは、昭和50年に河合町議会議員に当選以来、3期12年間、地方自治発展に尽力されました。

当時のことを伺うと、「議会議長の時には意見をまとめ調整することが大変な時もあったが、ひとりでは難しい議案も議員全員がまとまり、通すことができました」。

他にも商工会会長、老人会なども精力的に活動され、住民同士の交流の場作りとして始めた「老人会カラオケ大会」や、町と合同で取り組んだ町イメージキャラクター「すな丸」の制作など、「いつまでも残るものを作ることができ良かった」と振り返られ、「勲章をいただいたことは光栄なことで、支えていただいた皆さまと家族のおかげです。これからも、町の発展のために貢献したいです」と話されました。

3/27 (木)

第45回ホームソーイング 作品コンクール
小学生の部「最優秀賞」受賞！



▲受賞作品



吉田^{あこ}暁子さん(高塚台・6年)の作品が、「第45回ホームソーイング小・中・高校生作品コンクール」で、小学生の部「最優秀賞」を受賞し、3月27日(木)森川町長を表敬訪問しました。

吉田さんは、幼稚園の頃からミシンを始め、今では思い描いたものは何でも自分で作ることができるようになったと話され、将来は「服飾関係の会社で働きたい」と目をキラキラとさせて服飾の楽しさを話されました。

3/18 (火)

河合一中・出前授業
ターゲット・バードゴルフに挑戦



ニュースポーツ広場で、ターゲット・バードゴルフ協会の出前授業が行われました。ターゲット・バードゴルフは、ゴルフボールにバドミントンに似た羽根を付けたボールを、ゴルフクラブで打ち、打数の少なさを競うスポーツです。

今回の出前授業には河合第一中学校の1年生が参加し、グループに分かれて練習、コースを回りました。「ナイスショット！」など声を掛け合いながら、楽しく体験しました。



4/4 金

交通安全功労団体表彰 子ども見守り隊 二団体が受賞



▲高塚台二丁目安心安全見守り隊



▲泉台子ども見守り隊

いかるがホールで、「春の交通安全県民集会」が開催されました。通学路危険箇所での立哨、子ども見守り活動や通学路点検など、地元での交通事故防止活動が評価され、「高塚台二丁目安心安全見守り隊」と「泉台子ども見守り隊」の二団体が奈良県交通安全対策協議会(会長山下奈良県知事)から交通安全功労団体として表彰されました。おめでとうございます。

4/1 火

町立公民館グランドオープン



旧河合第三小学校利活用事業の第2期工事として進めてきた校舎棟の改修工事が完了し、グランドオープニングセレモニーを開催しました。

エレベーター、空調設備、バリアフリースイレ、広大な駐車場を備え、かつての学び舎が新しい地域コミュニティの拠点として生まれ変わりました。災害時には避難所など防災拠点としても活用されます。

花や緑にあふれる町へ — 花いっぱい運動 —



町では「緑豊かなまちづくり」を推進するため、緑化ボランティアの皆さんのご協力により、町内の沿道など各所に色とりどりの花が植えられています。

行き交う人たちに、春を感じ足を止めて見てもらえるようにと、ボランティアの皆さんがお世話してくださったおかげできれいな花を咲かせました。ありがとうございました。
(町緑化推進委員会・公益財団法人奈良県緑化推進協会)

4/2 水・8 火・10 木

ご入学おめでとうございます



▲河合第二小学校 入学式

2日(水)かがやきの森こども園、8日(火)小学校、10日(木)中学校で入学式が行われました。保護者や在校生が見守る中、新入生たちは、これから始まる学校生活への希望を胸に入学を迎えました。ご入学おめでとうございます。

みんなが輝く活力あふれる河合町

～豊かさと幸せを実感できるまちづくり～

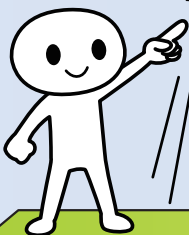
河合町の新たな総合計画が
令和7年4月からスタート!

今後10年間のまちづくりの方向性を示す、新たな「総合計画」です。



Q

総合計画ってどんな計画?



A

「河合町まちづくり自治基本条例」第26条に基づいて策定されました。パブリックコメントやタウンミーティングなどの意見を参考にし、有識者や公募町民の参画による総合計画策定審議会で議論を重ね、町議会での議決を経て策定された、河合町の最上位の計画です。

私たちが住む河合町をどんなまちにするのか、河合町の今後目指すべき将来像を定め、長期的な視点でまちづくりを進めるための「羅針盤」とも言えます。



基本構想

河合町の「基本理念」、「将来像」と6つの「基本方針」を示すもので、今後10年間の目指すべき目標です。

基本計画

基本構想を実現するために、27個の「施策の方向性」を示しています。河合町の現状と課題、そして施策が目指す方向性を定めています。5年毎に、進捗状況や社会情勢の変化に応じて見直します。

実現に向けた方向性

総合計画を進めるために、基本計画の個別の施策ごとに具体的な事業を定める実施計画を別途定めていきます。



- くわしくは、今月号広報折り込みの「河合町総合計画【概要版】」をご覧ください。
- 河合町総合計画の本編については、ホームページなどをご覧ください。



HPはこちら



このページに掲載する広告を募集しています

※広告内容は町が推奨するものではありません。 ※問い合わせ：政策調整課 ☎内線212

